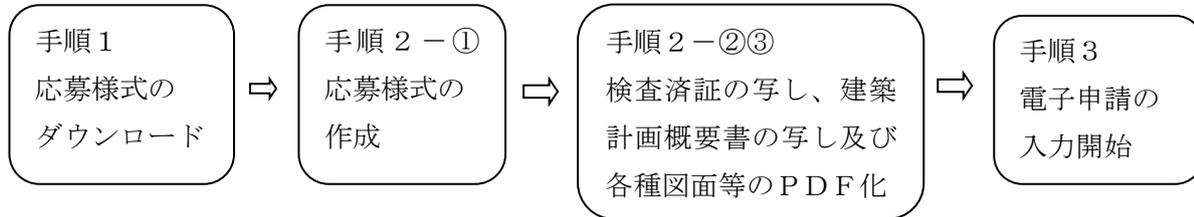


## 第 67 回神奈川建築コンクール 応募の手引き

### 1 応募の流れ ※下記の手順は「2 操作手順」とリンクしています。

募集要領及びこの手引きを参考に、電子申請で御応募ください。

なお、御応募の際は、ダウンロードした応募様式のほかに図面等の PDF が必要です。



※ 資料の一部をPDFで提出していただきます。

パソコンの環境等で、電子申請が困難な場合は、郵送で提出してください。

コンクールのホームページからも各様式のダウンロードができます。

### 2 操作手順

#### 手順1 応募様式のダウンロード

- ① 「神奈川建築コンクールホームページ」の「募集要領」ボタン又は、各ページにある「コンクールに応募する」ボタンをクリックし、「募集要領」のページにアクセスしてください。

ホームページ URL

( <https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0721/kanagawa-architecture-concours/> )

#### スケジュール

6月初旬から下旬	作品募集
7月下旬	書類審査
8月中旬～下旬	現地審査
11月上旬	入賞作品公表
11月中旬～下旬	表彰式

コンクールに応募する >

- ② 募集要領のページ画面が表示されます。3 応募方法の [電子申請] の欄の「電子申請ページ」をクリックしてください。

- ③ 利用者ログイン画面が表示されます。利用者登録をしなくても申請可能ですので「利用者登録をせずに申し込む方はこちら」をクリック。

④ 「手続き説明」画面が表示されます。

スクロールして画面を下に進むと、「**手続情報**」の中の「**ダウンロードファイル**」の欄に「**応募様式**」がありますので、クリックして下さい。

令和7年度応募様式	<a href="#">r7entryform.xlsx</a>
令和7年度応募様式(記載例)	<a href="#">r7example.pdf</a>
作成上の注意	<a href="#">r7attention.pdf</a>
よくある質問	<a href="#">r7faq.pdf</a>

それぞれクリックしてダウンロード

※ 上記④の手順で、応募様式、応募様式(記載例)、作成上の注意、よくある質問をダウンロードしてください。

## 手順2 応募様式の作成

① 手順1でダウンロードした応募様式(記載例)と作成上の注意、募集要領を参考に応募様式(全4シート)を作成してください。

② 以下の書類を用意してください。

- ・ 検査済証又は工事完了届の写し
- ・ 建築計画概要書の写し(必ず、最新のものを窓口で取得してください。)
- ・ 案内図(最寄駅、幹線道路からの経路、付近の目印となる建築物等を明記)
- ・ 各階平面図(平面図中に作品名を記載してください)
- ・ 住宅部門:配置図(立面図)、一般建築物部門:立面図
- ・ その他の図面、資料等(建築物の特徴がわかる図面等を5枚限度に提出可。)

③ 用意した様式や図面等を、3つに分けて次のとおり電子化してください。

(1) 応募様式 … [Excel] ※ダウンロードした様式に記入したもの

→ファイル名:(作品名)r7entryform

(2) 公文書 … [PDF] 検査済証又は工事完了届の写し、建築計画概要書の写し

→ファイル名:(作品名)koubunsho

(3) 各種図面 … [PDF] 案内図、各階平面図、配置図又は立面図、その他の図面

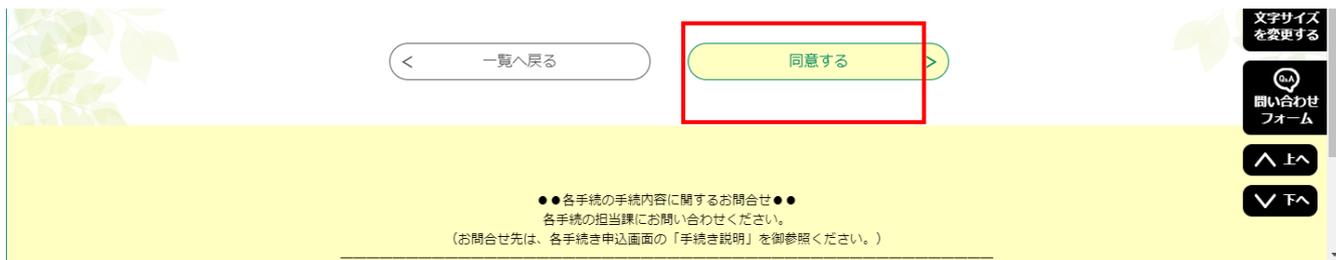
→ファイル名:(作品名)zumen

※ ファイルサイズは1ファイルにつき10MBとしてください。

※ 添付資料として添付できるのは、合計30MBです。

## 手順3 電子申請の入力開始

① 手順1のとおりに「手続き説明」画面を表示して、下にスクロールし、「同意する」ボタンをクリックしてください。



② 「利用者 ID 入力」画面に映ります。メールアドレスを入力してください。



③ 入力したメールアドレス宛、申し込み入力用 URL が送られてきます。URL に接続し、必要事項を入力してください。

④ 作品の応募に当たっての同意の確認及び応募対象の確認がありますので、内容をご確認の上、項目にそれぞれチェックをしてください。

**同意の確認 必須**

本項目にチェックがない場合には応募内容を送信できません。

- ・審査等についての連絡は、応募者の方に行います。他の二者の方々との連絡調整は、応募者の方に行っていただきます。
- ・入賞作品が法令に違反し、又は著しく公序良俗に反することが判明し入賞に相応しくないと主催者が判断した場合は、入賞決定後であっても入賞を取り消すことがあります。
- ・入賞作品の建築主、設計者及び施工者のいずれかが建築士法、建設業法及び建築基準法に違反し、主催者から処分を受けた場合(令和5年6月1日から今年度の受賞者決定の日まで)は、その者を表彰対象から除外します。また、建築主、設計者及び施工者のいずれかが他法令に違反するなど表彰するに相応しくないと主催者が判断した場合は、その者を表彰対象から除外することがあります。
- ・入賞作品の応募者の方には、写真(プリント・データ)を提出していただきます。これらは、作品集及び展示用パネルに掲載するほか、主催者、協賛者、後援者及び主催者が許可した者がコンクール(次年度以降も含む。)に関する報道、広報、その他公益目的に使用することがあります。

同意する

---

**応募対象の確認 必須**

本項目にチェックがない場合には応募内容を送信できません。

神奈川県内で令和5年6月1日から令和7年5月31日までに、建築基準法に基づく検査済証の交付を受けている建築物(新築、改築、大規模の修繕及び大規模の模様替)又は用途変更にかかる工事完了届が提出されている建築物が対象となります。

※すでに本コンクールに応募された作品は除きます。ただし、その後増築等が行われ、対象期間内に完成した場合は、再度応募することができます。

※一定の計画のもとに整備している建築物群については、最後に完成した建築物が上記の要件に該当し、その建築物群を一同として審査することが適当である場合を対象とします。ただし、建築物群の中に過去本コンクールに応募した建築物が含まれる場合は、当該建築物は審査の対象から除外します。

応募作品が対象となることを確認した。

- ⑤ 添付資料の確認として、最新の建築計画概要書の窓口取得について回答ください。  
募集要項等に記載のとおり、建築計画概要書の写しは必ず、最新のものを窓口で取得しての提出が必要です。確認申請時の写しでの代替は認められません。  
窓口取得が応募締め切りに間に合わない場合は、建築安全課へご相談ください。

### 添付資料の確認 **必須**

募集要領に記載のとおり、建築計画概要書は、最新のものを窓口で取得しての提出をお願いしています。  
※窓口取得が応募締め切りに間に合わない場合、神奈川県建築安全課審査会グループ（神奈川県建築コンクール事務局）までご相談ください。

- 添付した建築計画概要書は、窓口で取得した最新のものです。
- 窓口取得が応募締め切りに間に合わない旨を、神奈川県建築安全課審査会グループ（神奈川県建築コンクール事務局）へ相談済みです。

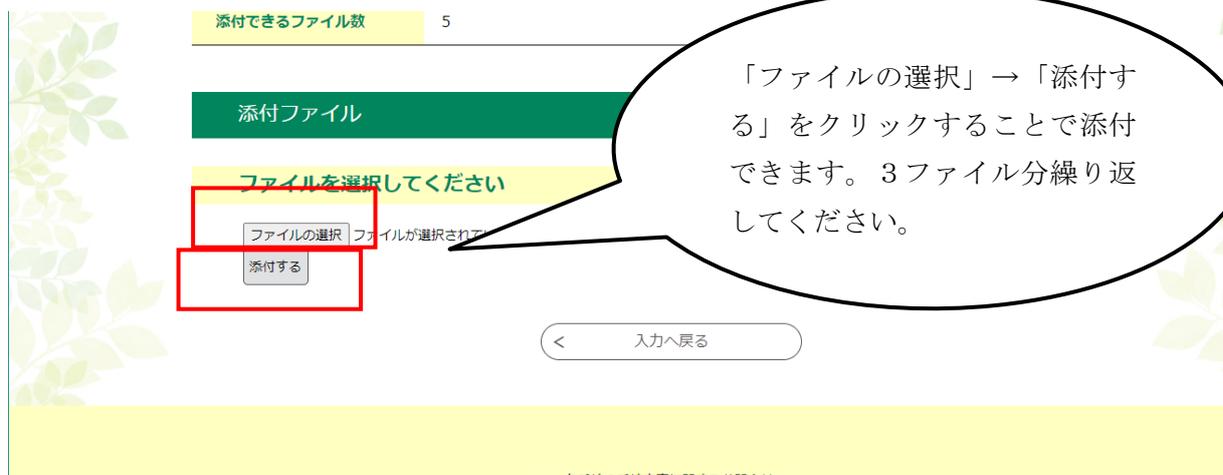
選択解除

- ⑥ 画面の最下段に添付ファイルの欄があります。「添付ファイル」をクリック後、「ファイルを選択」ボタンをクリックし、添付ファイルを設定してください。  
**必ず「応募様式」「公文書」「各種図面」すべてのファイルを添付くださいますようお願いいたします。**

### 添付資料 添付ファイル **必須**

提出資料を次のとおり3ファイルに電子化したものを、添付してください。（合計30MBまで）

- 1 応募様式（Excel）：作成いただいた応募様式
- 2 公文書（PDF）：検査済証又は工事完了届の写し、窓口で取得した最新の建築計画概要書の写し
- 3 各種図面（PDF）：案内図、各階平面図、配置図又は立面図、その他の図面  
（4 応募様式中の同意書に自筆の署名がある場合は、そのPDF）



- ⑦ ファイルの添付が終了したら「入力へ戻る」ボタンをクリックしてください。「確認へ進む」をクリックし、内容を確認の上「申し込む」をクリックしてください。

- ⑧ 整理番号とパスワードが表示されますので、必ず記録してください。申し込み状況を確認や、申し込みを訂正する際に必要となります。

以上で応募は完了です。

内容を確認の上、事務局担当で添付ファイルを確認の上、受領作業を行います。受領作業後メールが送られますが、確認作業に時間を要することをご承知ください。

また、修正を要することがあれば、ご連絡差し上げることがありますのでご承知ください。

**【問合せ先】**

- 応募に関すること

〔 県土整備局建築住宅部建築安全課審査会グループ  
（神奈川建築コンクール事務局）  
T E L : 045-210-1111（内線 6256） 〕

- 電子申請・届出サービスの操作やパソコンの環境設定等に関すること

〔 コールセンター 固定電話：0120-464-119（平日 9:00～17:00）  
携帯電話：0570-041-001（平日 9:00～17:00 有料） 〕